

尾張旭市子ども・子育て会議委員 各位

尾張旭市長 森 和 実
(公印省略)

令和3年度第1回尾張旭市子ども・子育て会議（書面表決）に係る資料の送付について（通知）

残暑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当会議の運営につきまして、格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、第1回会議資料を調製しましたので、送付いたします。

なお、令和3年8月12日付けで事前に通知させていただきましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、第1回会議については書面表決にて実施しますので、今回の報告に対して下記のとおり回答をお願いします。

記

1 送付資料

- (1) 次第及び委員名簿
- (2) 保育園及び放課後児童クラブにおける入園等状況について（資料1）
- (3) 第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況について（資料2）
- (4) 尾張旭市子ども家庭総合支援拠点の設置について（資料3）

2 書面表決について

(1) 回答方法

資料1～3の内容に関して御意見、御質問等ございましたら、添付の意見書様式に記載の上、提出してください。なお、ご意見等がない場合には、意見書の提出は不要です。

(2) 回答期限

令和3年9月17日（金）

担 当 こども未来課こども政策係（西尾・竹内）
電 話 0561-76-8148（直通）
0561-53-2111（代表）
内 線 462
F A X 0561-52-3749

令和3年度第1回尾張旭市子ども・子育て会議（書面表決）次第

報 告

- 1 保育園及び放課後児童クラブにおける入園等状況について 資料1

- 2 第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況について 資料2
※ 別添「第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書」

- 3 尾張旭市子ども家庭総合支援拠点の設置について 資料3

尾張旭市子ども・子育て会議委員名簿(令和3年度)

氏名	所属等	備考
大河内 修	中部大学	
安藤 郁子	瀬戸旭医師会	
岡元 洋子	愛知県瀬戸保健所	
堀江 志衣	尾張旭市小中学校長会	
近藤 信綱	愛知県私立幼稚園連盟旭瀬戸支部	
渡辺 三保	社会福祉法人いしずえ会	
水野 寿美代	尾張旭市学童クラブ連絡会	
神野 みつ美	尾張旭市民生委員児童委員協議会	
中根 啓江	尾張旭市小中学校PTA連絡協議会	
松原 美保子	尾張旭市地域活動連絡協議会	
冨田 紀子	尾張旭市子ども会連絡協議会	
藤田 政克	日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社	
泉原 沙弓	市民公募	
清水 真奈	市民公募	

(順不同・敬称略)

事務局

氏名	所属・職名	備考
阿部 智晶	こども子育て部長	
山本 和男	こども未来課長	
川本 英貴	保育課長	
松本 真理子	保育課指導保育士	
西尾 頼子	こども課長	
二村 正篤	子育て相談課長	
長尾 三裕紀	保育課長補佐	
久野 善之	こども課長補佐	
西尾 裕子	こども未来課こども政策係長	
竹内 雄紀	こども未来課こども政策係	

保育園及び放課後児童クラブにおける入園等状況について

1 保育園の入園状況

(令和3年4月1日時点 単位：人)

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	R 2	R 3
新規申込者数	5 1 1	5 1 8	5 1 7	5 2 1	5 1 5	5 2 1	5 7 2	5 5 4
待機児童数	8	3 4	2 4	1 5	1 4	2 2	2 4	1 2
未満児拡充定員数	- 1	+ 3 2	+ 3 9	+ 2 8	+ 1 5	± 0	± 0	± 0

<今年度の状況まとめ>

- ・新規申込者数は、前年度と比較して減少（- 1 8）。
- ・待機児童数は、平成 2 7 年度をピークに減少傾向。
- ・未満児定員の拡充はなし。

2 児童クラブ（公立）の入所状況

(令和3年4月1日時点 単位：人)

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	R 2	R 3
申込者数	4 4 8	5 2 6	5 9 3	6 4 1	7 2 9	7 5 8	6 6 3	6 7 2
待機児童数	1 0	3 8	3 5	1 4	3 7	5 3	0	0
拡充定員数	-	-	-	+ 9 5	+ 3 5	-	-	-

<今年度の状況まとめ>

- ・申込者数は、前年度から 9 名増加したが、待機児童数は 0 名であった。
- ・令和 3 年 4 月 1 日より、ランドセル来館事業の本格稼働開始。

第 2 期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況について

1 各事業の評価の方法

- 第 2 期計画では、基本理念である「みんなで支えあう すべての子どもがすくすくのびのび育ち、子育てしやすいまち 尾張旭」の実現に向け、6つの基本目標を掲げています。

【基本目標】

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1 子どもの教育・保育環境の充実 | 4 親と子の健康の確保及び増進 |
| 2 地域における子育て支援の充実と安全の確保 | 5 子育てと仕事の両立支援 |
| 3 配慮を要する子ども・家庭への支援 | 6 子どもの権利擁護 |

- この基本目標を達成するため、市の子ども・子育て関連事業を体系的に一覧化するとともに、事業ごとに達成度合いを図るための指標を設定しています。
- 各指標について、直近の実績値と目標値を比較し、計画の進捗状況を管理します。

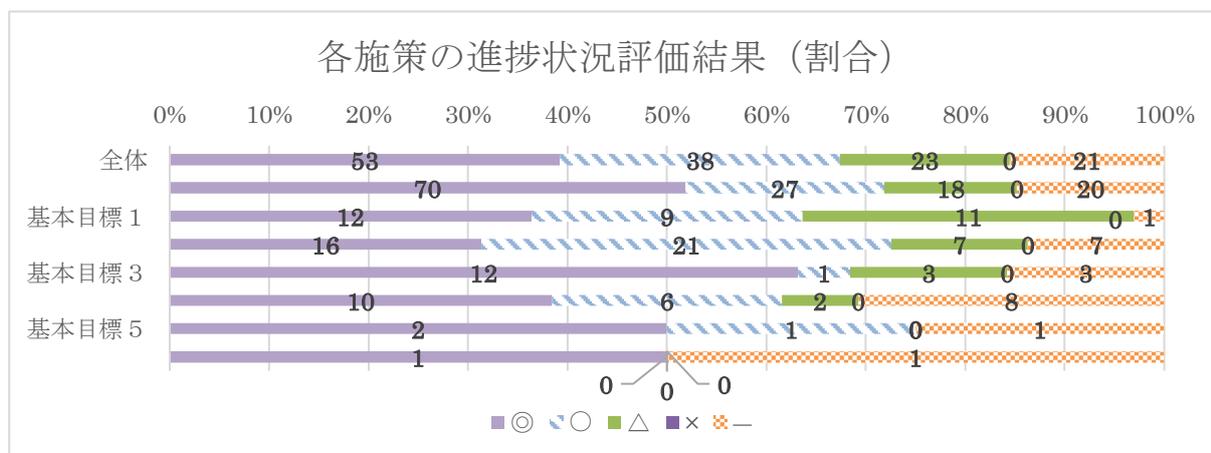
2 今年度の評価結果について

令和 2 年度実績値と目標値の比較による評価結果は下記のとおりです。

※ 別添「第 2 期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書」参照

【評価基準】◎：すでに目標を達成している ○：このままいけば達成できる
△：努力が必要である ×：目標達成の見込みはない —：目標値なし

評価	全体		今年度評価の内訳					
	今年度	(参考) 前年度	基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	基本目標 5	基本目標 6
◎	53	70	12	16	12	10	2	1
○	38	27	9	21	1	6	1	0
△	23	18	11	7	3	2	0	0
×	0	0	0	0	0	0	0	0
—	21	20	1	7	3	8	1	1
計	135	135						



（総評）

- 事業全体では「◎」「○」が7割程度で、各基本目標においても同様の傾向です。
- 各基本目標の「△」の割合を比較すると、基本目標 1 が最も高くなっています。
- 評価全体の割合を前年度と比較すると、「◎」の割合が減少し、「○」、「△」の割合が増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できなかったことが大きな要因であると考えられます。今後は、コロナ禍に対応した代替手段等の検討が必要であると考えます。

2 各基本目標の進捗状況

基本目標	主な課題及び対応方針等
1	<p>・令和2年度においても保育所の待機児童が発生しています。その一方で、保育所や市内幼稚園での預かり保育等の合計定員数は、今後の児童数推計から算出した保育ニーズを、概ね満たす数となっています。今後も、保護者のニーズに応じた多様な施策（認可外保育所、幼稚園の預かり保育などの活用）による待機児童対策を推進します。</p> <p>・公立保育所施設の老朽化に伴う大規模改修等については、保育所以外の公共施設との優先順位を勘案して改修等を進める必要があるため、全庁的な施設改修等に係る所管課との調整を進めます。</p> <p>・不登校児童生徒数が増加する中、各小中学校に配置されたスクールカウンセラーや相談員によるカウンセリング活動の充実を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止による学校休校等により、相談件数・来客者数は減少しました。</p> <p>また、保育所等における中学校の体験学習や小学校との交流活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。</p> <p>・コロナ禍においても継続的に事業ができるよう内容を検討します。</p> <p>＜評価「△」となった事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート保育の推進 ・保育環境の改善・充実 ・不登校・いじめ等への対応 ・スクールカウンセリングの充実 ・一時保育の充実 ・教育・保育の提供体制の確保 ・適応指導教室の推進 ・幼児とのふれあい体験の実施
2	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響でこども・子育て関連講座の開催を中止したため、参加者数が減少しています。参加者等が減少傾向にある事業については、引き続き動向を注視しつつ、積極的な制度周知・利用勧奨、在り方の検討などを行い、コロナ禍に対応できる方法を検討します。</p> <p>＜評価「△」となった事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て短期支援事業の提供体制の継続 ・ファミリー・サポート・センター事業の実施 ・子育て世代包括支援センターの推進 ・ジュニアリーダーズクラブ活動の支援 ・地域教育力の推進 ・交通安全教室の実施 ・3人乗り自転車の購入補助
3	<p>・要支援家庭やハイリスク妊産婦を対象とした養育支援訪問について、随時支援可能な体制を確保しているものの、昨年度の利用実績から横ばい傾向です。必要な方に制度の利用をしていただけるよう、引き続き積極的な制度周知・利用勧奨を行います。</p> <p>＜評価「△」となった事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育支援訪問事業の実施 ・CAPプログラムの普及
4	<p>・基本目標2と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響でこども・子育て関連講座の開催を中止したため、参加者数が減少しています。参加者等が減少傾向にある事業については、引き続き動向を注視しつつ、積極的な制度周知・利用勧奨、在り方の検討などを行い、コロナ禍に対応できる方法を検討します。</p> <p>＜評価「△」となった事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業の実施 ・養育支援訪問事業（※再掲）
5	<p>・育児休業明けの職場復帰がスムーズに行えるように、年間を通しての入園受付を行う等、事業全体で目標値達成に向けて順調に推移しています。</p> <p>＜評価「△」となった事業＞ 該当なし</p>
6	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、旭中学校にて「市長を囲む子ども会議」実施しました。今後は、コロナ禍に対応できるよう見直しを図りながら、事業全体で目標値達成に向けて検討していきます。</p> <p>＜評価「△」となった事業＞ 該当なし</p>

尾張旭市子ども家庭総合支援拠点の設置について

すべての子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、より効果的な切れ目ない一体的な支援を実施するため、令和3年4月1日に、「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。

1 支援拠点の役割

現状の支援体制を活かし、更なる体制の強化を目指すとともに、すべての子どもの権利擁護を目的に、子どもとその家庭及び妊産婦等の課題に対し、以下の支援を実施するため、関係機関の連携方法の確認や構築に取り組む。

- (1) 子ども家庭支援全般に係る業務
実情の把握、情報提供、相談等への対応
- (2) 要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務
相談、通告の受付、アセスメント、支援及び指導等
- (3) 関係機関との連絡調整
関係機関や地域等との連携体制を強化
- (4) その他の必要な支援
一時保護や施設入所等の措置解除後の安定した生活を継続するための支援等

2 支援拠点の体制

こども子育て部子育て相談課が所管する「家庭児童相談」や「要保護児童対策地域協議会」を活用した支援等に加え、子育て世代包括支援センターで把握した児童に対して、子育て支援施策と母子保健施策との更なる連携強化・調整を図る。

3 支援拠点の設置場所・事務局

- (1) 設置場所
尾張旭市保健福祉センター（尾張旭市新居町明才切57番地）
- (2) 事務局
こども子育て部子育て相談課

4 本市の拠点の位置付け

「支援拠点」は施設ではなく機能であり、現行の仕組みや関係機関の連携協力による機能の推進を図っていく（イメージ図は裏面のとおり）。

尾張旭市子ども家庭総合支援拠点のイメージ

◆子ども家庭総合支援拠点◆

すべての子ども（0歳から18歳未満）が心身ともに健やかに育成されるよう、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、関係機関が連携し、相談や社会資源を活用したソーシャルワーク業務などを担います。支援拠点が調整機能を果たすことで、児童相談所との円滑な連携・協働体制を推進します。

子育て世代包括支援センター

健康福祉部 健康課

- ・母子健康手帳交付
- ・パパママ教室
- ・妊産婦・乳児健診
- ・予防接種
- ・産婦・新生児（未熟児）訪問
- ・産後ケア など

連携
協力
情報共有

妊産期から子育て期の総合相談窓口 ～あさびー子育てコンシェルジュ～

- 利用者支援事業（母子保健型）
- ・妊娠後期電話訪問
 - ・育児相談 など

こども子育て部

保育課

- ・保育園
- ・保育コーディネーターなど

こども未来課

子育て支援センター

ファミリーサポートセンター

こども課

- ・児童館
- ・広場事業など

こどもの発達センター

- ・発達支援
- ・専門相談
- ・にこにこブック など

子育て相談課（子ども家庭総合支援拠点 主担当機関）

- ・要保護児童対策
- ・こども子育て相談
- ・子育て支援短期利用事業
- ・すくすく赤ちゃん訪問、養育支援訪問 など（健康課との共同事業）

要保護児童対策調整機関

要保護児童に対する支援方針決定・協力要請・進行状況確認などを行う「要保護児童対策地域協議会」の中核機関

要保護児童対策地域協議会 （子育て相談課 所管）

要保護児童等の早期発見・保護・支援や情報交換、対策啓発等を実施

構成機関

福祉事務所、健康課・こども課・保育課等関係各課、教育委員会、児童相談所、守山警察署、瀬戸保健所、瀬戸旭医師会、公立陶生病院等

愛知県中央児童・障害者支援センター（尾張旭市要保護児童対策地域協議会 構成機関）

- ・児童に関する相談、専門診断など（児童・家族への援助方針の検討・決定）
- ・市区町村援助
- ・児童虐待事案対応、一時保護、措置、里親委託

※「支援拠点」は施設ではなく機能であり、本市においては、現行の仕組みや関係機関の連携協力による機能を「支援拠点」と位置付ける。

資料1・2・3の内容に対する意見書

委員名：_____

第1回会議において報告しました資料1・2・3の内容に関して、ご意見・ご質問等ございましたら、下記意見欄にご記入いただき、ご提出ください。

なお、ご意見等がない場合には、意見書の提出は不要です。

- ・資料1（保育園及び放課後児童クラブにおける入園等状況について）

【意見欄】

- ・資料2（第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況について）

【意見欄】

・資料3（尾張旭市子ども家庭総合支援拠点の設置について）

【意見欄】

提出先：尾張旭市役所子ども子育て部子ども未来課子ども政策係
提出方法：同封の返信用封筒にてご返送ください。

（9月17日（金）回答〆切）

◎令和3年度第1回子ども・子育て会議回答書及び意見書まとめ

所属等	氏名	回答内容			市回答
		保育園及び児童クラブにおける入園等状況について	第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況について	尾張旭市子ども家庭総合支援拠点の設置について	
中部大学	大河内 修	――	――	――	――
瀬戸旭医師会	安藤 郁子	――	――	――	――
愛知県瀬戸保健所	岡元 洋子	――	――	――	――
尾張旭市小中学校長会	堀江 志衣	<p>保育園の待機児童が減少傾向にあるのは良かったと思います。稀ではありますが、年齢に達していても入園していない家庭もあるので、そういった家庭には、就学前に集団生活を体験させる意識をもっていただきたいと感じます。</p>	<p>スクールカウンセラーの活用は、休校中こそ必要だと感じます。コロナ禍で難しい状況ですが、感染対策を講じた上で、相談事業を行えると良いと思います。</p>	<p>「子ども家庭総合支援拠点」を設置していただき、0歳から18歳までの子ども達へより手厚い支援を期待できると感じます。イメージ図を見たときに多くの支援組織があることは理解できるのですが、学校はどこと繋がるのか、どういう位置関係にあるのかが分かると連携しやすいと思います。</p>	<p>ご回答の内容にありましたとおり、「入園していない家庭」については、認識しております。そのようなご家庭の一部は、貧困や児童虐待との関連性が指摘される場合があるため、子育て支援担当課等と連携を図りながら、実態把握に努めて参りたいと思います。</p> <p>スクールカウンセラーについては、コロナ禍でこそ継続的に実施すべき事業であると認識しておりますので、引き続き最良な運営方法での継続に努めて参ります。</p> <p>「子ども家庭総合支援拠点」については、当該拠点の重要な構成要素である「要保護児童対策地域協議会」の連携会議にて、教育委員会ははじめ各関係機関と情報を共有しているところであります。</p> <p>イメージ図においては、具体的な小中学校の記載がなかったことから連携体制が分かりにくく申し訳ございません。表現の仕方については、関係部署と一度検討させていただきます。</p> <p>日々の情報共有につきましては、これまでどおり「子育て相談課」と連携していくこととなりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>今後も「切れ目ない支援」ができるよう、関係各課との連携強化に努めて参りたいと思います。</p>
愛知県私立幼稚園連盟旭瀬戸支部	近藤 信綱	――	――	――	――
社会福祉法人いしずえ会	渡辺 三保	――	――	――	――
尾張旭市学童クラブ連絡会	水野 寿美代	<p>保育園・児童クラブにおいて、子どもさん達の安全と保護者さんの安心を確保することへのご尽力いただきありがとうございます。</p> <p>紙面の数字からでは、読み取れないお力添えも計り知れませんが、反面、希望園へ入園できているかとか、早く復帰（復職）したいが、入園できず育休制度を活用している方もみえるなど、細かな数字だけで解決できない部分もあるかと思えます。さらなるサービス向上を望みます。</p> <p>民間学童クラブも待機児童解消のため、努力を続けて参ります。</p>	<p>非常に多くの事業を関係担当課と連携し、推進していただき感謝申し上げます。新規事業の「尾張旭市・新・放課後子ども総合プランの策定及び推進」については、学童クラブ連絡会として早い段階でお知らせ、相談いただきたい。こども課との懇談会においてお知らせいただけたらありがたいです。</p> <p>さらに、CAPプログラムも学校と同じように各学童クラブへもご紹介いただけたら、支援員への研修などで周知させていただきます。</p> <p>ぜひ、子ども達への理解及び支援を高めていきたいと思えます。</p>	<p>多様化する子育て世代に対して、細かい支援制度を設置していただきありがとうございます。</p> <p>文章だけでなく、図式化していただき、分かりやすいです。安心の第一歩、大きな力になると思えます。</p>	<p>保育園の入園状況については、ご指摘のとおり、保育園における国定義の待機児童数は減少傾向にあるものの、保護者の希望の園には入っていない児童もおります。少子化が背景にありつつも、保育需要は、当面の間続いていくと見込んでおりますので、引き続き待機児童対策を進めて参りたいと思います。</p> <p>「尾張旭市・新・放課後子ども総合プランの策定及び推進」について、関係機関と調整を図りながら、放課後子供教室の実施検討の時期が参りましたら、早期に周知を図って参ります。</p> <p>また、CAPプログラムについては、CAPセンター作成の動画をお渡しする等、個別に対応させていただきます。</p>
尾張旭市民生委員児童委員協議会	神野 みつ美		<p>・スクールカウンセリングの充実について 不登校児が増えている小学校時にしっかり個人に向きあうことで、中学校の不登校が減るのでは。 しかし、スクールカウンセラー（SC）によるカウンセリングが小学校の場合、月に1回しかいません。（ちなみに名古屋は週に1回）心の教室相談員は、配置されているが、傾聴はできても、踏み込んだところまでの教育は受けていません。 今後の不登校児の目標値まで下げるには小学校へのSCの配置日数を増やすべきだと考えます。（現在、県からのSCの配置のみ） ・適応指導教室の推進について 小学校は、親の送り迎えがないとなかなか通室が難しいと思います。小学校内に「校内適応教室」を作ることが理想だと思います（心の居場所として）。</p>		<p>・スクールカウンセラーの充実について スクールカウンセラーの配置基準については、概ね県内同じ配当となっております。これまでも関係部署から県へ拡充を働きかけてきましたが、配置増には至っておりません。 また、市単独で増員するには、人材確保や県配置のスクールカウンセラー調整等、課題が多く増員するには難しい状況であります。こうした現状から、本市独自の相談体制を強化しております。具体的には、小中学校に心の相談員を配置、中学校区を柱にスクールソーシャルワーカーや心のアドバイザーを配置し、それぞれ特性を活かしながら対応しているところです。 ・適応指導教室の推進について 本市では、不登校児童を何とかしたいと考え、別室指導を行っている中学校もあります。さらに、本年10月より不登校対策の一つとして、別室指導の対応もできる養護教諭等の免許を持った非常勤講師を中学校へ配置することとなりました。 また、以前よりも小中学校において、保健室登校やその子の状況に応じて工夫した対応をしているところです。 今後もできる限り、子育て支援を行っていきたく考えておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p>
尾張旭市小中学校PTA連絡協議会	中根 啓江	――	――	――	――
尾張旭市地域活動連絡協議会	松原 美保子	――	――	――	――
尾張旭市子ども会連絡協議会	富田 紀子	――	――	――	――
日立オムロン・ミナリソリューションズ株式会社	藤田 政克	――	――	――	――
市民公募	泉原 沙弓	――	――	――	――
市民公募	清水 真奈	――	――	――	――